

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整令 2-10	指定年月日・指定番号	令和2年6月19日・届指-335号	所在地	大阪市住之江区柴谷一丁目10番1、10番24（地番）	
調製・訂正年月日	令和2年6月19日調製、令和2年7月6日訂正、令和3年4月20日訂正、令和3年9月10日訂正、令和3年12月8日訂正、令和4年1月7日訂正					
形質変更時要届出区域の概況	事業用地			面積	23,872.30 m <sup>2</sup>	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨				全ての区域について法第14条第3項の規定に基づく指定		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和2年3月13日 令和3年10月26日	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準 含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ マックスエンジニアリング株式会社
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	令和2年6月(令和2年7月)	令和3年3月	舗装及び基礎の撤去	株式会社信和	有・無	
	令和3年8月(令和3年9月)		整地・地盤改良、既存杭撤去	関西1プロパティ-特定目的会社	有・無	
	令和3年11月(令和3年12月)		探り掘り、新設杭打設	関西1プロパティ-特定目的会社	有・無	